

## 第1回小郡市協働のまちづくり会議 要録

日時：平成28年5月31日（火） 9時30分～12時15分

会場：小郡市役所 本館3階 大会議室

- 次第：1. 委嘱状交付  
2. 市長あいさつ  
3. 自己紹介  
4. 小郡市協働のまちづくり会議について  
5. 役員選出  
6. 議題  
    (1) 協働のまちづくりの進捗状況について  
    (2) 協働のまちづくり推進条例（仮称）の基本的な考え方  
    (3) 今後の予定について  
7. その他

<b>【開会】</b>	
1. 委嘱状交付 2. 市長あいさつ 3. 自己紹介 4. 小郡市協働のまちづくり会議について 5. 役員選出	
6. 議題 (1) 協働のまちづくりの進捗状況について	
事務局	①協働のまちづくり基本方針について ②協働のまちづくり実施計画について ③協働のまちづくり実施計画の進捗状況について (事務局より説明)
委員	<p>小郡市の協働のまちづくりの取組みの特徴としては、行政区やまちづくり組織をはじめとする地域コミュニティと行政の連携協力によって進めていくという部分が強いように感じる。</p> <p>条例の策定に関しては、市町村の特徴や状況に応じて差があるが、福岡市のように条例をもたない自治体もある。また、条例を策定にするにあたっては様々な順序があり、決まった形はない。</p> <p>小郡市の場合は、10年ほど前から協働のまちづくり検討をスタートし、実施計画を策定し取組みを進めている。条例に関しては、これまでの蓄積をふまえて、市民と行政の役割や位置づけを明文化した上で、それぞれの役割を果たしていこうとするものだと理解している。</p>

委員	<p>高校生と中学生の2人の子どもがおり、これまで保護者として子ども会や校区育成会に関わってきた。ここ数年で「まち協」という言葉が聞かれるようになって、保護者として参加してはいるものの、数年で役員が入れ替わるため、「協働のまちづくり」の取組みを理解する前に役割を終えてしまう。</p> <p>また、保護者からすれば負担が増えたという印象になっている。</p> <p>昨年、校区のまちづくり組織の健康福祉部会に携わる機会があったが、何を目的に実施しているのか分からない部分もあったため、それを理解したくて今回応募した。</p> <p>今回説明を受けて、協働のまちづくりの取組みが少しずつ理解できてきたが、実際に携わっている人と、そうではない人には認識の差があると思うので、これらの内容をそういった人にすべて理解してもらうのは難しいと感じる。</p>
委員	<p>大原小学校のPTAとして青少年育成部会に関わっているが、まちづくり協議会に対しては、昨年からまちづくり協議会の名称で東野小学校区と一緒に基山登山を始めたというイメージがある程度だが、事業をまちづくり協議会の中で実施しているという認識はある。</p>
委員	<p>中学校のPTA代表として、東野校区の青少年育成部会に関わっているが、昨年までは何を目的にやっているか疑問に感じる部分もあった。</p> <p>しかし、実際に事業を実施すると、子ども達にとっては家族だけで行くよりも楽しい上に色々な友達と接することができるので、得るものが大きいと感じ、青少年育成という観点での情報共有ができるかもしれないと思い、今年度も関わりを持たせてもらうことになった。</p> <p>一方で、中学生の保護者からすれば、小学校区単位の取組みの場合、対象者が限られるので、大原小学校区と合同の取組みも検討できればいいと思っている。</p>
委員	<p>協働のまちづくりに関しては、現職の当時から開始されたもので一定理解している。これまで、人権のまちづくりに関する仕事に関わってきたが、中学校を中心とした人権のまちづくりと小学校区を中心とした協働のまちづくりの整理が必要だと感じていたため、これまでの経験で何か手伝うことができたらと思い今回参加した。</p> <p>協働のまちづくりの進捗に関しては、自分の住んでいる御原校区のことをいえば、人口の少ない小さな校区であるため、人材の発掘や体制の整備などが重要になってくると思う。</p>
委員	<p>市民提案型協働事業については、校区のまちづくり協議会が発案した事業も対象となるのか。</p>
事務局	<p>平成27年度より始まった市民提案型協働事業については、校区</p>

	<p>のまちづくり協議会発案の事業は対象とならない。校区のまちづくり協議会に関しては、校区で取組む事業に係るまちづくり支援金を交付しているので、その範囲内で実施することになる。</p> <p>一方で、市民提案型協働事業については、校区の協働のまちづくり協議会が実施できないテーマや対象範囲において、市内のボランティア団体やNPO等の市民活動団体が実施する、公益性が高く新たな行政サービスの担い手に成り得ると考えられる事業を支援するという目的で設けられた制度となる。事業の対象範囲は限定されず、市内全域から各行政区単位まで幅がある。昨年度は、4件の応募があり、審査したうえで、1行政区を対象とした空き家を活用した高齢者のサロン事業、市内全域を対象とした介護者のためのサロン事業、幼稚園等へ出向いて実施する読み聞かせ事業の3件を採択している。28年度も3件採択予定としている。</p>
委員	<p>協働のまちづくり事業は、青少年育成事業のようにもともとそれぞれの小学校区で取り組んでいた事業をまちづくり組織の部会事業として実施することになっただけで、新たなことに取り組んでいるわけではないので、協働のまちづくり事業によって負担が増えているという意見があってはならないが、どこかで無理がきている。</p> <p>これまで、協働のまちづくり事業に関わってきたが、なぜそのような受け止められるかという、本来ならば既成の事業と新たに始まったまちづくり事業は一体にならなければいけないにも関わらず、一線を引かれているため、それぞれで展開されている。今までそれぞれ実施されてきた事業をまち協事業という器で一本化し、その都度議論しながら進めていくものであるべきだ。</p> <p>また、関わっている区長や市民からは新しい事業が始まって負担が増しているということが聞かれるが、実際に新たに始まった事業は少ない。しかし一方では、負担に感じないような取組みや仕組みが必要になってくると思う。</p>
委員	<p>校区推進員は常勤職員か。</p>
事務局	<p>週4日勤務で、全8校区に校区推進員を配置している。原則として校区公民館に常駐しており、会議資料や各種申請書の作成など、事務局の運営を支援する役割を担っている。</p>
委員	<p>小学校区単位でのまちづくり協議会は設置されているが、人権のまちづくり推進連絡委員会やなかよし地域ふれあいネットに関しては中学校区で設定されている一方で、アンビシャス広場等については小学校区単位になっている。そのほかにも、これまでスポーツ事業などを中学校区単位で取り組んできた経過があり、小学校区と中学校区の整理の部分で煩雑なところがある。</p> <p>また、まちづくり協議会の部会について、まちづくりの理念からすると、自治会バスのように地域住民が自ら課題を見出し解決した</p>

	<p>ことに対して、行政が必要な支援をしていくという形でないといけ ないが、必置部会は行政主導で設置されていることから、理念と相 いれない部分があり、現場ではどうしてもやらされ感があるので、 地域住民が自分のことと捉えられるような取組みが必要になって くる。</p>
委員	<p>事業計画の進捗状況について、27年度までに46部会が設置さ れているということだが、8小学校区全体で46部会ということ か。</p>
事務局	<p>必置部会として青少年育成部会・防災部会・健康福祉部会・環境 衛生部会の4部会が設置され、それ以外にも地域の状況に応じてス ポーツ部会や地域交流部会、自治会バス部会などが任意で設置され ており、各校区5部会から8部会が設置されており、全体で46部 会となっている。</p>
委員	<p>協働のまちづくりとはどういうことなのかという質問もあつた が、「自分たちの力で自分たちの地域を住みやすくしよう。」という 表現だとわかりやすいと思う。</p> <p>事務局支援については、各校区にまちづくり協議会が立ち上が り、それに伴って事業の活性化が求められるが、全校区に事務局を 支援する校区推進員が配置されたことは活性化に繋がるものだと 思う。</p> <p>また、拠点施設の整備について、公民館を拠点施設にしており、 スペース的に難しいと思うが、まちづくり協議会の会議室が確保で きたらという声が上がっている。</p> <p>協働のまちづくりの取組みは、住民の方々に広く周知し、理解し てもらった上で参画してもらわないといけないと思うので、今後も 積極的な広報活動が必要だと思う。</p>
事務局	<p>拠点施設におけるまちづくり協議会の占有スペースの確保につ いては、現在の公民館の事務所に校区推進員の事務スペースをとつ ているが、現状会議室の確保は難しく、必要に応じて公民館の部屋 を利用している状況。</p>
委員	<p>拠点施設について、私は5年間三国校区のまちづくりに関わつて きた。まちづくり協議会の占有スペースの確保は難しいが、校区住 民の意識啓発を促すとともに拠り所とするため、公民館の入口にま ちづくり協議会の看板を立てた。</p> <p>また、校区推進員は事務局の支援をしてもらう立場であるが、会 長・副会長・事務局長がそれぞれ違う意見を持っていた場合、校区 推進員が調整役になってしまうことがあったので、3役が揃った時 に物事を決定するというルールを作った。</p>
事務局	<p>拠点施設に看板を立てている校区は三国校区だけだが、のぞみが 丘小学校区と東野校区はシンボルマークを作っている。施設の整備</p>

	は課題と認識しているが簡単ではないため、シンボルマークや看板などの取組をお願いしたい。
(2) 協働のまちづくり推進条例(仮称)の基本的な考え方	
事務局	①条例制定の背景について ②条例の骨格について ③他自治体の条例について (事務局より説明)
委員	小郡市においては、実施計画に規定されている基本理念をベースに条例を策定していくものとしている。参考資料の他自治体の条例にはそれぞれ特徴があり、久留米市は市民活動に関する色合いが強く、うきは市は自治に関する色合いが強い。大牟田市の条例は市民参画及び協働の推進に関する基本的事項が定められている。 このように自治体ごとに特徴があり、内容にも違いがあるので、その点を承知の上で考慮してもらえるといいと思う。
委員	協働のまちづくりに関する意識づくりについて、先ほど他の委員からも話があったが、住民がこれまでと同じことをしているにも関わらず違うもののように受け止められているという現状があり、そういうものの中に校区住民の不安があることを実際に聞いてきた。そういったことから、住民の意識づくりを進めるにあたっては、今取り組まれていることや議論されていることをいち早く住民に伝えていくことが大切だと思う。 そして、課題認識について、これまで人権のまちづくりに関わってきたが、現在学校で実施されているBBクラブやチューターなどの学び場支援事業は、子ども達の学習実態や生活背景を把握し、子ども達に学びの習慣をつけていくためにどのようなことが必要か現場で議論した中でモデル事業をスタートし、広がりを見せている。時間がかかり大変なことかもしれないが、住民参画のワークショップなどで住民の声を拾い上げ、我々自身も課題を把握していくような取組みが求められるのではないかと思う。
(3) 今後の予定について	
事務局	①今後の予定について (事務局より説明)
7. その他	
第2回会議日程決定 平成28年7月15日(金) 13時30分から	
【閉会】	